



特集

ロゴスパークシーサイド高知須崎が
オープンします

4P 新型コロナワクチン小児接種についてのお知らせ

6・7P 令和4年度当初予算の概要

9P タクシーチケットについてのお知らせ

12P 固定資産税の縦覧制度をご活用ください

15P 令和4年度須崎生涯大学 受講生募集

13P ウクライナ支援の募金を開始しました

今年もきれいに咲きました



**LOGOS
PARK**
Seaside
KOCHI SUSAKI

須崎市野外体験施設
(ロゴスパークシーサイド高知須崎)

4/23 オープン!!

なお、全施設のオープンに先駆け、4月16日(土)からロゴスパークシーサイド高知須崎の皆さまを対象に、ショップ、カフェ、バーベキュー施設を開店します。(火、水曜は定休日です。バーベキュー施設は要予約。)

今回、新しくオープンする施設は、市が施設を設置し、アウトドアメーカー ロゴスコーポレーションが指定管理者として運営します。キャンプ場を主体に、手ぶらで楽しめるバーベキュー施設、ショップ、カフェを備えた施設です。家族や仲間と、キャンプやバーベキューなどをお楽しみください。

浦ノ内坂内地区の市立スポーツセンターカーナー場の隣に、アウトドア施設「LOGOS PARK Seaside KOCHI SUSAKI(ロゴスパークシーサイド 高知須崎)」が、4月23日(土)にオープンします。



ロゴスショップ&カフェ(総合受付)

キャンプ場、BBQ(バーベキュー)スタジアムなどの総合受付です。宿泊の際に「テントのたて方が分からない」といったご相談も受けします。

ショップは、アウトドア定番商品から新製品まで豊富な品揃えとなっています。

カフェでは、須崎限定のLANDブレンドコーヒー(ロゴスオリジナルブレンドコーヒー)やメイプルソフト、チュロス、フライドポテトなどスイーツや軽食をお楽しみください。



営業時間 午前10時～午後6時(火、水曜日は定休日)

※決済方法は、現在現金とPayPayのみとなっています。

BBQスタジアム(要予約)



手ぶらで楽しめるバーベキュー施設で、全プラン飲み放題付きです。高知須崎セットでは、季節にあわせた食材をご用意していますので、リピーターの方も飽きさせません。また、食材の持ち込みもできます。ショップで販売するオリジナルバーベキューソースやスパイスもお試しください。

須崎市民限定オープン日 4月16日、18日、21日、22日

利用時間 ①11:30～ ②12:30～ ③17:00～
(1組3時間まで) ※季節変動あり

料金

- 食材持ち込みセット
(飲み放題付き。2日前迄要予約)
大人:3,300円 小学生:1,650円
- 高知須崎セット
(食材と飲み放題付き。7日前迄要予約)
大人:3,960円 小学生:2,200円



※食材内容や設備等の詳細は、☎59-0601までお問い合わせください。

予約受付中

キャンプ場

4/23 (土)
オープン!!

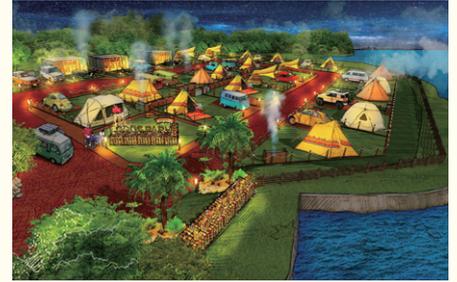
※宿泊料金は各宿泊サイト、プランごとに設定されています。詳細はウェブサイトでご確認ください。

●キャンプサイト



全19区画。1区画約100㎡のスペースをゆったりお使いいただけます。各区画1台駐車可、お湯が出る流し台のあるミニキッチンとAC電源も完備し、キャンプ初心者や家族連れにおすすめです。共用のシャワールームを男性／女性各2箇所ご利用いただけます。

テントやグリルなどのフルセットも事前予約のうえレンタル(有料)できますので、手ぶらでキャンプが楽しめます。



●コンテナサイト



全4棟。冷暖房、シャワー、冷蔵庫を完備したコンテナハウスで快適にアウトドアが体験できます。

各コンテナは、それぞれ異なる装飾や内装で、ロゴス独特の世界観により非日常を演出します。また、チェアや寝袋などのロゴスアイテムをゆっくりお試しください。



予約・問い合わせ

ロゴスパークシーサイド 高知須崎 ☎59・0601
〒785-0162 須崎市浦ノ内東分2251番地



HP



Instagram



Twitter



ロゴスパークに隣接して、親子で楽しめる浦ノ内遊具公園ができました

4/23 (土)
オープン!!

大人気のふわふわドームや大型のタワー複合遊具をはじめ、ジャングルジムやブランコ、ロープウェイなど定番の遊具や、須崎ならではの遊具も楽しめます。

また、乳幼児エリアはフェンスで囲まれているため、低年齢層の子どもたちも安心して遊べます。

ベンチャ
チェアで
一休みも◎

利用時間 午前8時30分～午後5時

※季節変動あり

問合せ 文化スポーツ・観光課

☎42・1150



新型コロナウイルスワクチンの 小児接種(5歳~11歳)についてのお知らせ



●受付時間 午前8時30分~午後5時15分(平日)

新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎42・1193

新型コロナワクチンの小児接種(5歳~11歳)が始まりました。接種券が届き次第、予約が可能です。



- 対象者** 須崎市に住民登録がある5歳~11歳の人
(5歳になる誕生日の前日から12歳になる誕生日の前々日まで)
- 使用するワクチン** ファイザー社小児用(5~11歳)ワクチン
※12歳以上向けのファイザー社ワクチンとは、用法・容量の異なる別種類のワクチンです。
- 接種回数** 2回(3週間の間隔をおいて2回接種します)
- 接種費用** 無料

効果と副反応

小児接種の効果	ファイザー社ワクチンは、5~11歳の小児においても中和抗体の上昇や発症予防効果が確認されています。
小児接種の副反応	12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや、けん怠感、頭痛、発熱など、様々な症状が確認されていますが、ほとんどが軽度または中等度であり回復していること、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

●特に接種をお勧めする人

慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など重症化リスクの高い基礎疾患のある人。

なお、接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などと、よく相談してください。

●接種券発送

3月上旬から対象者に発送しています。接種券の届いていない人は、ワクチンコールセンターまでご連絡ください。

これから5歳になる人については、誕生月の上旬に発送します。

●接種当日の持ち物

- ①接種券 ②予診票 ③本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど) ④医療費受給者証 ⑤母子健康手帳 ⑥おくすり手帳(お持ちの方)

●接種予約

接種券が届き次第、予約が可能です。予約方法は、電話予約かWeb予約になります。



接種会場

医療機関名	曜日	時間
須崎くろしお病院	月曜日・水曜日	14:00~16:30
もりはた小児科	火曜日・金曜日	14:30~16:30

※接種曜日と時間は、接種時期により異なる場合があります。

※注意事項

○1回目の接種時に11歳だった人が2回目の接種時まで12歳の誕生日を迎えた場合、2回目の接種にも小児用ワクチンを使用します。12歳の誕生日の前日以降に1回目の接種をする場合は、12歳以上向けの従来のワクチンとなります。

○5歳~11歳の方の接種には保護者の付き添いが必要です。また、予診票の接種同意欄は、保護者が自署してください。

○原則として、新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。どちらかのワクチンを接種してから2週間後以降にもう一方を接種できます。

○現在、この年齢層への接種の安全性やワクチンの効果などに関する情報が少ないため、予防接種法上の努力義務が適用されていません。メリット(発症および重症化などの予防効果)、デメリット(副反応など)をご本人と保護者でよく話し合ったうえで、接種の判断をしてください。

広報すさきでお知らせする 各種行事とイベントの開催について

広報すさきでお知らせする各種行事とイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。詳しくは、担当課などへお問い合わせください。

児童手当制度の一部変更と各種届け出のお願い



現況届の提出が原則不要になります。

変更届の提出について

令和4年度から、受給者の状況を住民票などで確認することとなりましたので、毎年6月に提出していた現況届が不要になりました。

次の変更事項があった人は子ども・子育て支援課に届け出てください。

ただし次に該当する人は引き続き現況届の提出が必要です。

○支給対象となる児童がいなくなったとき

○受給者や配偶者、児童の氏名や住所が変わったとき(海外への転出を含む)

○配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が須崎市と異なる人

○一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき

○支給要件児童の戸籍および住民票がない人(無戸籍児童)

○受給者の加入する年金が変わったとき、受給者が公務員になった時を含む

○離婚協議中で配偶者と別居している人

○離婚協議中の受給者が離婚をしたとき

○国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります。

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が表の②以上の場合、特例給付は支給されません。

所得が表の①以上②未満の場合、これまでどおり法律の附則に基づき特例給付(児童一人当たり月額一律5,000円)を支給します。

※特例給付が支給されなくなったあとに所得が表の②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。



所得制限限度額、所得上限限度額について

扶養親族の数 (所得税法上)	①所得制限限度額 (万円)	②所得上限限度額 (万円)
0人	622	858
1人	660	896
2人	698	934
3人	736	972
4人	774	1,010

公務員について

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

届け出や申請などについては、勤務先にお問い合わせください。

問い合わせ先

子ども・子育て支援課

☎42・1229



医療法人 須崎会

高陵病院

〒785-0014 須崎市横町 1-28 TEL.0889-42-2485

内科・呼吸器内科・整形外科・外科・形成外科
消化器外科・循環器内科・心臓血管外科・皮膚科
泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科

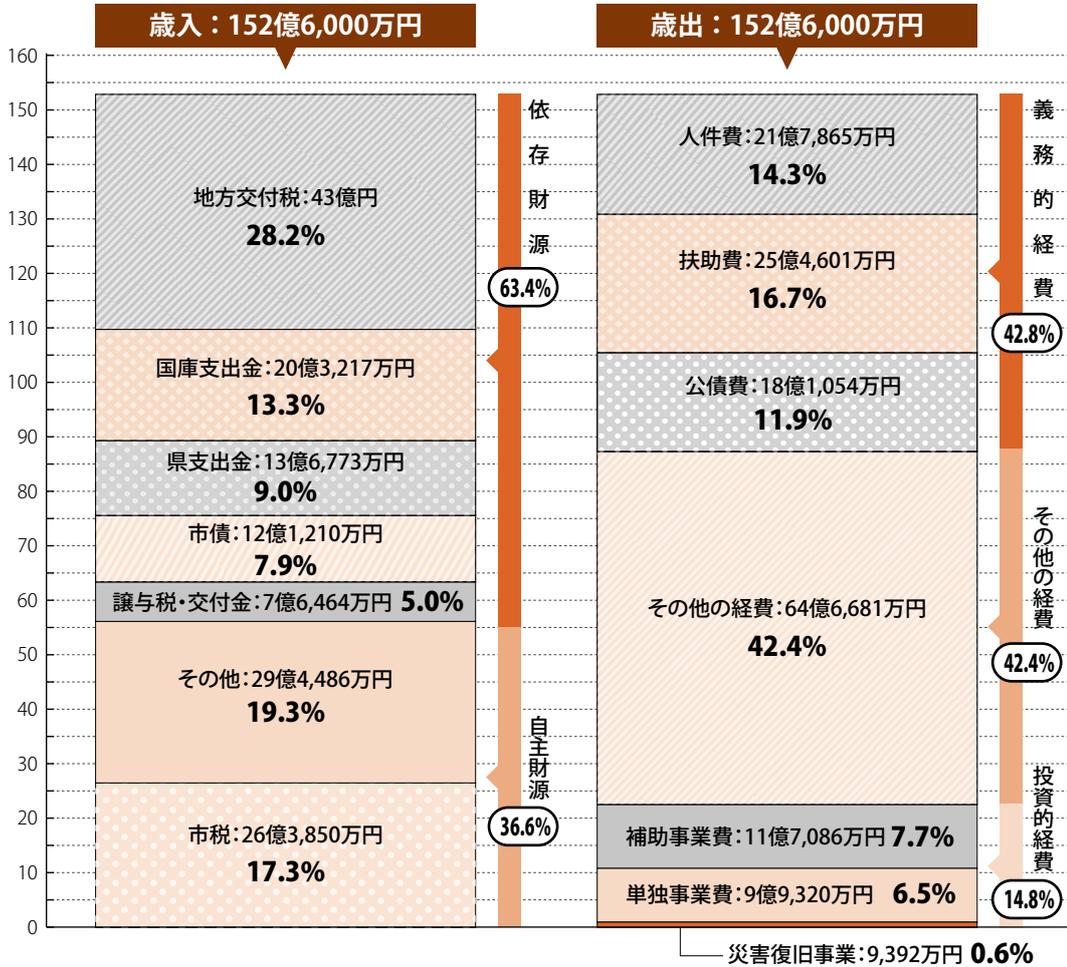
リラックスしてMRI検査を

当院のMRIはオープン型です。トンネル型のような圧迫感がなく、リラックスして検査を受けていただけます。

MRI検査をためらわれている方もお気軽にご相談下さい。



令和4年度須崎市一般会計予算の概要



令和4年度 当初予算の概要

未来へつなぐ
元気創造のまちへ

一般会計
歳入歳出総額

152億
6,000万円

※表示単位未満は四捨五入のため
合計が一致しない場合があります

各会計予算

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率 (%)
一般会計 (I)	152億6,000万円	146億4,000万円	6億2,000万円	4.2
特別会計				
巡航船事業	2,841万円	2,784万円	57万円	2.0
バス事業	1,881万円	1,856万円	25万円	1.3
スクールバス事業	968万円	882万円	86万円	9.7
国民健康保険事業	28億2,313万円	29億9,544万円	△1億7,232万円	△5.8
後期高齢者医療事業	4億1,758万円	4億1,401万円	357万円	0.9
住宅新築資金等貸付事業	2,120万円	2,613万円	△493万円	△18.9
下水道事業	7億6,501万円	8億4,009万円	△7,508万円	△8.9
漁業集落排水事業	1,349万円	1,251万円	98万円	7.9
介護保険事業	27億7,156万円	27億4,300万円	2,855万円	1.0
計 (II)	68億6,885万円	70億8,641万円	△2億1,756万円	△3.1
単純計 (I) + (II) = (III)	221億2,885万円	217億2,641万円	4億244万円	1.9
会計間重複額 (IV)	12億6,045万円	12億8,924万円	△2,879万円	△2.2
純計 (III) - (IV)	208億6,840万円	204億3,717万円	4億3,123万円	2.1

令和4年度の須崎市一般会計当初予算は、152億6,000万円です。昨年度から6億2,000万円、4.2%の増額となっています。

増額の主な理由は、防災対策やインフラ（社会基盤）施設の長寿化対策などに関わる普通建設事業費を前年度並みに確保したこと、ふるさと納税の増加見込みにより返礼品などに関わる物件費や基金積立金が増額となったことがあげられます。

歳入は、前年度に実施した野外体験施設整備事業の完了などにより、県支出金が2億7,176万円の減額となった一方、新型コロナウイルスによる経済の落ち込みからの回復を見込み、市税収入が1億3,760万円の増額となっています。

歳出は、これまでの財政健全化に向けた取り組みにより、公債費は3.2%減少しましたが、防災対策や子育て支援、インフラ施設の長寿化対策などの経費が引き続き必要であることから、減債基金からの繰り入れを4億円計上することにより予算編成をしています。

引き続き厳しい財政状況ですが、アフターコロナを見据えた新型コロナウイルス対策の推進とあわせて、「未来へつなぐ元気創造のまち」の実現に向けた重要施策の継続および実行をしていくための予算編成を行いました。

■ 款別歳出予算(歳出の目的別分類) ■

<p>議会費</p> <p>1億2,317万円</p> <p>議員の給料や市議会の運営などに</p> 	<p>総務費</p> <p>33億3,542万円</p> <p>総務・財政管理や防災・企画調整・地域振興などに</p> 	<p>民生費</p> <p>45億2,949万円</p> <p>高齢者、障がい者、児童などの福祉に</p> 	<p>衛生費</p> <p>8億4,163万円</p> <p>ごみ・し尿処理や健康推進に</p> 
<p>労働費</p> <p>962万円</p> <p>雇用対策事業に</p> 	<p>農林水産業費</p> <p>9億4,004万円</p> <p>農林水産業の活性化・インフラ整備に</p> 	<p>商工費</p> <p>1億8,303万円</p> <p>商業振興や観光に</p> 	<p>土木費</p> <p>13億1,824万円</p> <p>道路、下水、港湾の整備に</p> 
<p>消防費</p> <p>4億8,247万円</p> <p>消防署の経費や消防団の活動に</p> 	<p>教育費</p> <p>15億6,285万円</p> <p>学校運営や生涯学習・スポーツの推進に</p> 	<p>公債費</p> <p>18億1,055万円</p> <p>これまでの市の事業で借りたお金の返済に</p> 	<p>その他</p> <p>1億2,349万円</p> <p>災害復旧、市営バス・巡航船などに</p> 

主な事業の予算

防災対策の更なる強化に向けた取り組み

安和漁港海岸高潮対策事業
高潮災害から住民の生命と財産を守るため、安和漁港海岸の防潮堤の改修整備を継続して行います。

海のまちプロジェクトの推進に向けた取り組み

海のまちプロジェクト推進事業
中心市街地の活性化や交流人口の拡大、産業振興に向けた取り組みを行います。

図書館等複合施設整備事業
図書館等複合施設の整備に向けて、調査と設計を行います。

野外体験施設運営事業
浦ノ内地区に新たに整備した「ロゴスパーク・シーサイド高知須崎」を活用し、体験型観光の推進と交流人口の拡大を図ります。

既存インフラ(社会基盤)施設の長寿命化対策

道路メンテナンス事業
老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、既存施設の点検と修繕を行います。

子育て・少子化対策事業

保育園・幼稚園副食費補助
3歳以上の幼児教育と保育無償化にあわせて、副食費の補助を行います。

子育て世代包括支援センター

産前産後ヘルパーの派遣や、産後ケア事業の実施など、出産や子育てのしやすい環境づくりを支援します。

子どもの健全育成に向けた教育環境整備

学校給食センター整備事業
市内全ての公立小中学校での給食の実施と食育の推進を図るため、新たな給食センター整備にかかる測量と設計を行います。

子ども第三の居場所事業
新たに開設した「こテックすさき」を活用し、子どもたちが最新のテクノロジにふれられる環境づくりを行います。

産業振興に向けた取り組み

野見水産加工施設整備事業
カンパチなどの養殖魚の販路拡大に向けて、新たな水産加工施設整備に対して補助を行います。

ふるさと納税を活用した事業

施設等整備基金積立金
給食センター整備や公共施設の老朽化対策に向けた基金積立を継続して行います。

企業等誘致促進事業

市内へ新たに事業所などを整備し、産業の活性化や雇用の創出を行う企業に対して奨励金を交付します。

総務課 財政係

042・3791

第2子以降の保育料を 軽減します

須崎市では、子育て世帯への支援として、第2子以降の保育料を申請により軽減します。保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設の保育料が対象になります。

【対象者の条件】

- 須崎市に住民登録がある
- 令和4年4月1日時点で保護者が養育する18歳未満の児童のうち、最年長の子から2人目以降の児童
- 保護者が市税と保育料を滞納していない

【手続きについて】

申請書を子ども・子育て支援課に提出してください。

詳しくは、各施設で配布される案内をご覧ください。

※申請は毎年度必要です。期限を過ぎると、軽減の開始が翌月からになります。

※認可外保育施設は、一旦保育料を自己負担していただきます。補助金は、保育料を払い終えた時点(年度末または途中退園)での交付となります。

子ども・子育て支援課からのお知らせ

保育所等入所児童給食費補助金について

須崎市では、保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育所などの給食費に対し、補助金を交付します。

【対象者】

- 須崎市に住民登録がある
- 保育所などを利用している年少～年長クラスの児童の保護者
または幼稚園を利用している児童の保護者

【補助金額】

- 保育所…月額4,500円を上限として給食にかかる費用
- 幼稚園…月額5,000円を上限として給食にかかる費用

【手続きについて】

- 市内保育所、土佐幼稚園など

委任状を利用施設に提出してください。保護者に代わり、施設が補助金を受領し、保護者の給食費の負担はありません。

※市内保育所のうち、公立保育所(吾桑保育園・安和保育園)は、手続き不要です。

- 市外保育所など

交付申請書を子ども・子育て支援課に提出してください。一旦給食費を自己負担していただきます。補助金は、給食費を払い終えた時点(年度末または途中退園)での交付となります。

詳しくは、各施設で配布される案内をご覧ください。



【問い合わせ】 子ども・子育て支援課 幼保支援係 ☎42・1229

病後児保育のご案内

病後児保育とは、保育所などに通っている乳幼児が「病気の回復期」にあり集団保育が困難で、保護者が仕事などの理由により家庭で保育ができないときに、一時的にお預かりするサービスです。

利用申請書に医師の所見を記載してもらい、利用の前日午後5時までに直接スマイルハウスに申請してください。



● 対象者

- 須崎市内に居住している小学3年生までの児童
- 市内の保育所などを利用して
いる児童

● 利用時間

- 月曜日～金曜日
午前8時～午後5時30分
- 土曜日
午前8時～正午

※日曜日、祝日、年末年始は休みです。

● お預かりできる症状の範囲

- かせ、消化不良(多症候性下痢)など、乳幼児が日常かかる病気
 - はしかなどの感染性疾患
 - ぜんそくなどの慢性疾患
 - 熱傷などの外傷性疾患
- ※詳細は市ホームページでご確認ください。

● 利用料

- 1日 2,000円
 - 半日、土曜日 1,000円
- ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は、子ども・子育て支援課への申請により利用料が免除になります。
- ※昼食代300円が別途必要です。

● 実施施設

スマイルハウス(緑町4番13号)

● 利用方法

診察時に、回復期の病後児保育が利用可能か医師に確認し、スマイルハウスに利用希望日の空き状況を確認してください。

スマイルハウス

☎42・7273

子ども・子育て支援課
幼保支援係

☎42・1229

令和4年度

障害者福祉タクシーチケット・給油券助成のお知らせ



須崎市では、重度心身障害児・者の外出支援と社会活動の範囲を広めることを目的とし、タクシーの利用や給油をする場合の一部費用を助成しています。

タクシーチケットは500円券48枚、給油券は1,000円券12枚です。どちらかを選んでいただき、助成します。

今年度よりチケット対象の範囲を追加しましたので(①の工)、あわせてご確認ください。

【対象者】

須崎市に住所がある人で、①②③のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人で、ア～エのいずれかの要件に該当する人
- ア 視覚障害2級以上
- イ 下肢または体幹機能障害3級以上、または障害等級2級以上かつ下肢または体幹機能障害4級以上

須崎市に住所がある人で、①②③のいずれかに該当する人

- ウ じん臓機能障害1級かつ現に人工透析を行っている人
- エ 移動機能障害3級以上
- ② 療育手帳A(A1・A2)の交付を受けている人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人

なお、障がいの対象要件を満たしていても、市税納付状況によって交付できない場合があります。

【申請について】

対象となる人で、交付を希望する人は、福祉事務所障害福祉係へ申請してください。

5月以降の申請は、交付する枚数が少なくなりしますのでご注意ください。例えば、6月に申請すると、タクシーチケットは40枚、給油券は10枚となります。

福祉事務所 障害福祉係

☎42・1207

令和4年度 高齢者等福祉タクシーチケットのお知らせ



須崎市では、①交通不便地区の高齢者の人、②要介護4以上の一部の人に、外出支援と社会活動を広める一助として、タクシーチケットを交付しています。タクシーチケットは500円券48枚です。

なお、障害者福祉タクシー等事業と重複しての交付はできません。

●対象者

- ① 対象地域に居住し、70歳以上で、自家用自動車を運転していない人
- ② 在宅で介護保険の要介護度4以上で、日常生活自立度ランクB2以上の人

●申請について

4月1日より申請を受け付けます。5月以降の申請は、交付する枚数が少なくなりますのでご注意ください。例えば、6月に申請すると、交付枚数は40枚となります。

前年度、チケットを利用している人には、3月末に申請書を郵送しています。チケットの交付を受けていない人で、交付を希望する場合は、長寿介護課長寿支援係へお問い合わせください。

①の対象地域

上横川、樽、下依包、上依包、堂ヶ奈路、轟、久通、国上、国山、下組、上組、西生、竹ノ川、切畑、馬路、戸波浦、鳴無、坂内、下中山、明德、今川内、浦場、福良、池ノ浦、須ノ浦

長寿介護課 長寿支援係

☎42・1205

小児科

月～金 (平日時間内)

花山 隆三
日本小児科学会
小児科専門医

女性医師による診療
皮膚科・泌尿器科(月・木)

- 内科 ●外科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科 ●神経内科(火)
- 消化器内科 ●消化器外科 ●循環器内科 ●老年病科 ●小児科
- 耳鼻咽喉科(月・金) ●泌尿器科(月・火・木) ●皮膚科(火・金) ●肛門外科
- 放射線科 ●麻酔科(前迫雅樹) ●リハビリテーション科



医療法人 五月会 須崎くろしお病院

☎ 0889-43-2121 (代) FAX 0889-42-1582

〒785-8501

須崎市緑町4-30

E-mail : satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp

URL : http://susaki-kuroshio-hp.or.jp/

◆人間ドック / 一般健診 / 法定健診・企業健診

◆リハビリテーション365日実施(入院患者様対象)





医療保険

たより
ひろ

国保の新しい被保険者証を、3月に送付しています。

和5年7月31日までとなっています。

令和4年度の被保険者証の色は、茶色です。

新しい被保険者証がお手元に届いていない人は、市民課保険医療係までご連絡ください。

※高齢受給者証と、75歳以上の人が対象の後期高齢者医療の被保険者証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、今回送付はありません。

「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」の一体化について

70歳以上74歳までの国保加入者が医療機関などを受診する際、「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」の2枚を医療機関などへ提示していただいております。

被保険者の皆さまの利便性向上の観点から、令和5年8月から両者を一体化させる予定です。それに伴い、今回の国民健康保険被保険者証の有効期限は、令

国保加入の手続き

職場の健康保険などを脱退した時には、14日以内に国民健康保険への加入の届け出が必要で、受付は、市民課保険医療係で行っています。

届出が遅れると、国民健康保険税がさかのぼって課税されます。また、その期間については被保険者証がないため、医療費が全額自己負担になる場合がありますので、ご注意ください。

健康保険などに加入したら

職場の健康保険などに加入した場合は、14日以内に国民健康保険を脱退する手続きが必要です。届け出には、職場の健康保険などの被保険者証と国保の被保険者証の両方が必要です。



市外へ転出した学生について

須崎市の国民健康保険の被保険者が大学や専門学校などに通うために市外へ転出した場合（ただし勤労学生などは除く。）は、国民健康保険マル学該当の届け出をしてください。届け出がないままだと、須崎市の国民健康保険の資格がなくなりますので、ご注意ください。

後期高齢者医療への加入の手続き

年齢到達による後期高齢者医療への加入の手続きは不要です。75歳の誕生日から被保険者となりますので、それまでに被保険者証を郵送します。

65歳以上で一定以上の障がいがある人は、障害認定の申請により後期高齢者医療へ加入することができます。

詳しくは市民課保険医療係へお問い合わせください。

他の健康保険へ切り替え手続き中の受診

職場の健康保険などの被保険者証は、加入日より遅れて交付されることがあります。被保険者証が交付される前に受診する時は、医療機関の窓口へ保険の切り替え手続き中であることを申し出てください。

被保険者証の再交付

国保の被保険者証を無くした場合や、汚れて使用できなくなった時は、申請により再交付を受けることができます。

再交付の申請には本人確認書類（免許証・マイナンバーカード・

介護保険証など）が必要です。※国民健康保険にかかる手続きについて、別世帯の人が代理で手続きをする場合は、運転免許証などの官公庁発行の写真付き身分証明書が必要です。

新型コロナウイルス傷病手当金の適用期間延長のお知らせ

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人を対象に、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、「新型コロナウイルス傷病手当金」を期間限定で支給しています。

この傷病手当金は、雇われている人（被用者）が、新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われるため、仕事を休み、その期間の給与が受けられない場合に、本人や家族の生活のために支給されるものです。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、適用期間を令和4年6月30日まで延長します。

市民課 保険医療係
042-1355



離婚などにより、現在子どもの養育者となっているものの、子育て世帯への臨時特別給付を受け取っていない人に対し、子育てを支援する目的で支給対象者が追加されることとなりました。(所得制限があります。)

【追加された支給対象者】

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の基準日(※)より後の離婚などによって、2月28日時点で児童を養育しているが、給付金を受け取っていない人(給付金の受給者から当該給付に相当する額の金銭などを受け取っていた場合および当該受給者が当該給付に相当する額の金銭などを対象児童のために消費していた場合を除く。)

(※)…中学生以下(8月31日)
高校生など(9月30日)



「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」10万円一括支給についてのお知らせ

【対象児童】

- ①令和4年3月分の児童手当の対象児童(申請時点において児童手当の受給者である者に養育されている児童)
- ②令和4年2月28日時点において支給対象者に養育される高校生など

【支給額】

対象児童1人につき**10万円**

(元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために消費されている場合は、その額を引いた額)

【申請および支給方法】

申請書類に必要事項を記入のうえ、**4月15日(金)**までに必ず申請してください。申請書類は、子ども・子育て支援課で配布しているほか、須崎市ホームページからダウンロードすることもできます。

審査完了後、随時振り込みます。

詳しくは、子ども・子育て支援課までお問い合わせください。 問い合わせ先 **子ども・子育て支援課** ☎42・1229

令和4年度狂犬病予防注射日程表

月/日	実施時間	実施場所
4/12 火	9:20 ~ 9:35	笹野消防コミュニティセンター
	9:45 ~ 10:05	上分公民館
	10:15 ~ 10:35	落合公民館
	10:45 ~ 11:00	下郷公民館
	11:10 ~ 11:25	中氏公民館
	13:20 ~ 13:45	安和市民交流会館
	14:00 ~ 14:15	角谷公民館
	14:25 ~ 14:55	交流ひろばすさき
4/14 木	15:10 ~ 15:25	池ノ内公民館
	9:20 ~ 9:35	南公民館
	9:45 ~ 10:05	大谷漁協
	10:15 ~ 10:30	押岡多目的集会所
	10:40 ~ 11:00	神田公民館
	11:10 ~ 11:25	土崎公民館
	13:20 ~ 13:35	桑田山消防コミュニティセンター
	13:45 ~ 14:05	吾桑公民館
4/18 日	14:20 ~ 15:00	多ノ郷公民館
	9:10 ~ 9:25	多ノ郷体育センター
	9:35 ~ 10:05	多ノ郷賀茂神社
	10:20 ~ 10:45	交流ひろばすさき
	10:55 ~ 11:10	市民文化会館
	13:25 ~ 13:40	立目公民館
4/20 水	13:50 ~ 14:25	浦ノ内市民交流会館
	14:35 ~ 15:00	中ノ浦消防コミュニティセンター
	9:25 ~ 9:35	出見部落荷作所
	9:45 ~ 9:55	塩間公民館
	10:05 ~ 10:20	深浦公民館
5/10 火	10:30 ~ 10:45	灰方公民館
	9:10 ~ 9:35	交流ひろばすさき
	9:55 ~ 10:15	吾桑公民館
	10:35 ~ 10:50	大谷漁協
	13:20 ~ 13:35	浦ノ内市民交流会館
	13:55 ~ 14:25	多ノ郷公民館
14:40 ~ 15:00	上分公民館	

飼い主の皆さん、
ボクたちのためにも
忘れないでね!!

飼い犬には登録と 予防接種を!!

環境保全課 ☎42・5891

生後3カ月(90日)以上の飼い犬は、一生に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。
令和4年度の集合注射日程は表のとおりです。

- 登録料 **3,000円(1頭)**
- 注射料 **3,200円(1頭)**

※診療所(動物病院)での注射料は、各診療所にお問い合わせください。

令和3年度以前に登録いただいている方には、狂犬病予防注射案内と問診票が届きますので、必要事項を記入のうえ、当日必ずご持参ください。
飼い犬の登録がまだ済んでいない方は、会場で予防注射と同時に済ませることができます。

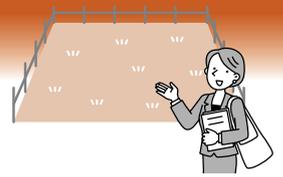
次の変更があった場合は、必ず届け出をしてください

- 飼い主の住所が変わったとき
- 飼い主が変わったとき
- 飼い犬が死亡したとき



※令和4年度より、旧須崎公民館 ⇒ 交流ひろばすさき に実施場所が変更となっていますので、ご注意ください。

固定資産税の縦覧制度をご活用ください



この制度は、納税者が近隣の土地や家屋の価格と自己の所有する資産の価格を比較することができるものです。これにより、自己の土地や家屋の評価額の適正さを確認することができます。

縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日・祝日を除く

時間

午前8時30分～午後5時15分

場所

税務課 資産税係

手数料

無料

対象者

市内に所在する土地・家屋の納税者本人、納税者と同一世帯の人、
または代理人 ※非課税や免税点未満の土地または家屋の所有者は対象外です。

必要なもの

本人であることが確認できる書類

※代理の人は別途委任状が必要です。

納税者の皆さまには、5月初旬(予定)に課税明細書を添付した納税通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

税務課 資産税係

☎42・1291

令和3年度分の土地の
固定資産価格に関する
審査申出の特例について

令和3年度は3年に1度の評価替年度でしたが、新型コロナウイルスの影響による特例措置として、価格が上昇した土地でも令和3年度に限り固定資産税額を据え置き措置を講じていました。

これにより、評価額の変動に気づかなかつた納税者の皆さまの審査申出の機会を確保するため、据え置き措置の対象となった土地については、審査申出の特例期間を設けています。

固定資産の価格(評価額)についての疑問がある方は、まずは税務課資産税係(☎42・1291)へお問い合わせください。

それでもなお不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

●審査申出の期間

令和4年4月1日(金)～令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日まで

固定資産評価審査委員会事務局
(総務課内)

☎42・3791

春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)までの10日間、全国一斉に「春の交通安全運動」が実施されます。交通事故のない、明るく安全なまちづくりのために、お互いが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。



総務課 総務管財係

☎42・3791

- 横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- 自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられています。交差点での一時停止や安全確認のほか、飲酒運転、夜間の無灯火走行の禁止などの交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
- 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。特に幼児や児童には必ずヘルメットを着用させましょう。
- 夜間や早朝に外を歩くときは、目立つ服装と、反射材の着用を心がけましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。絶対にしない・させないようにしましょう。

お困りではありませんか？

草刈り 剪定 伐採 清掃



- ★草刈り、清掃、植木の剪定、樹木の伐採
- ★山林・庭園・空地の管理業務の受託及び請負
- ★刈り終えた草木の運搬【アルバイト募集中】

草刈り屋はる合同会社

HARU

お見積・ご相談は無料!

090-2823-1304

〒785-0054 須崎市多ノ郷乙 440 橋本成介 迄



マイナンバーカードの休日交付および時間外交付を月1回行っています(要予約 ☎42・1191) ●市民課 市民窓口係

休日交付

4月10日(日)、5月8日(日) 午前9時～午前11時45分

時間外交付

第3木曜日 午後5時15分～午後7時

防災情報

大切な人を
守るために



No.104

防災行政無線戸別受信機の貸与について

須崎市では防災行政無線により、屋外子局および戸別受信機（以下「防災ラジオ」という。）を通じて避難情報や行政情報などを市民の皆様にごお伝えしています。

○個人への貸与について
須崎市に住民票のある全世界帯主が対象です。まだ受領していない人は防災課で手続きをお願いします。（土、日、祝日を除く）
※市役所への来庁が難しく、代理の人への依頼もできない場合などは、防災課へご相談ください。



○事業所などへの貸与について
事業所などへも防災ラジオの貸与を行っています。貸与を希望する事業所などは、次の手順により手続きをお願いします。

- ① 須崎市防災行政無線戸別受信機貸与申請書および避難計画などを市に提出してください。
 - ② 提出された書類を審査後、事業所などと貸与契約を締結します。
 - ③ 契約を締結後、防災ラジオを貸与します（旧型防災ラジオは返却するか、処分をお願いします）。
- ※1台目は無償ですが、2台目からは有償です。
※申請書は市ホームページに掲載しています。

防災課

☎42・1236

すさきスマイルポイントのお知らせ

すさきスマイルポイントとは、地域の集い（百歳体操など）や趣味・教養・スポーツのサークル活動、ボランティア活動などへの参加に対し、ポイントを付与するものです。集めたポイントは、ポイント数に応じた商品と交換できます。

●すさきスマイルポイントの商品交換を行っています。

令和3年度の商品交換は3月1日（火）から4月28日（木）までです。交換に來られていない人は早めに手続きを行ってください。

※ポイントは翌年度に繰り越すことはできません。

○ポイントの交換場所
須崎市社会福祉協議会

●令和4年度すさきスマイルポイントについて

スタンプカードは須崎市社会福祉協議会で交付しています。

○対象者

須崎市在住の65歳以上の人。

○令和4年度のポイント交換時期

令和5年3月～令和5年4月

須崎市社会福祉協議会

☎42・0736

長寿介護課 長寿支援係

☎42・1205

ウクライナ支援にご協力をお願いします



ロシアのウクライナ侵攻により、近隣国へのウクライナ難民が300万人を超えている状況です。

近隣国には、須崎市とホストタウン関係にあるチェコ共和国があります。

今回、難民を受け入れていくチェコ共和国を通じてウクライナ支援を行うため、募金箱を設置しました。

集まった募金は赤十字関係を通じて届けます。

【設置場所】

- 須崎市役所
- 須崎市総合保健福祉センター
- 各公民館（7か所）
- 須崎市立市民文化会館
- 須崎市立スポーツセンター

【問い合わせ】

プロジェクト推進室

☎42・1256

専門医師の診察のお知らせ

当院では次の専門医師が診察をしております。

日本呼吸器内科専門医・日本循環器内科専門医・総合内科専門医・消化器内視鏡専門医・消化器病専門医・肝臓専門医

早めの受診で病気の早期発見と早期治療に努めましょう。

診察のお問合せは、右の電話番号にておたずねください。



Neo Resort
CHIHIRO HOSPITAL

医療法人 千博会
ネオリゾート

内科・消化器内科・循環器内科
呼吸器内科・外科・肛門外科
リハビリテーション科

ちひろ病院

〒785-0008 須崎市中町 1-6-25

TEL 42-2530 FAX 42-2530〔併設施設〕

介護医療院ちひろ / 居宅介護支援事業所ちひろ





くらしの情報ボックス



お知らせ 須崎市電子図書館が 始まりました

須崎市立図書館では、電子図書館を閲覧できるサービスを開始しました。蔵書数は現在640冊です。

インターネット上でも、図書館をお楽しみください。

【利用案内】

・対象者:須崎市在住の人。または須崎市へ通勤、通学をしている人(図書館の利用登録が必要です)

・貸出点数:5点まで(通常の書籍とは別)

・貸出期間:14日間 予約点数:5点まで

【利用登録】

図書館へ一度お越しいただき、電子図書館利用申込書の提出が必要です。

【URL】

<https://city-susaki.overdrive.com>

問い合わせ 須崎市立図書館 ☎42・2141



お知らせ まちかどギャラリーイベント情報

子ども科学教室 わっか飛行機・ジャイロで楽しもう ～空気をうまくつかまえよう～

理科の実験が好きな人、ものを作るのが好きな人、楽しく学習してみませんか。参加費無料。参加希望の方は前日までにご連絡ください。

日時 5月7日(土) 午前10時～

場所 すさきまちかどギャラリー/旧三浦邸

対象 小学生以上(小学生未満・見学可)

申込み 自然探検クラブ 西川 ☎090・4789・4350

ヒメコレ×ササコレ 五感で楽しむ! 現代アートコレクション展

国内外で活躍するアーティストたちの絵画や映像、彫刻などの作品を紹介します。

日時 5月3日(火・祝)～7日(土) 午前9時～午後5時

場所 すさきまちかどギャラリー/旧三浦邸

問い合わせ すさきまちかどギャラリー/旧三浦邸

☎050・8803・8668

寄附のお礼

信金中央金庫(本店 東京都中央区)様が創立70周年記念事業として創設した



地方公共団体の地域創生の取組を支援する「SCBふるさと応援団」に、海のまちプロジェクト推進事業が選ばれ、企業版ふるさと納税制度により1千万円のご寄附をいただきました。

ご厚意に感謝し、中心市街地の活性化などに有効に活用させていただきます。

企画情報課 ☎42・5691



お知らせ 5月は「赤十字運動月間」です ～赤十字活動資金へのご協力をお願いします～

赤十字社高知県支部は「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救援物資の配布、平時には南海トラフ地震や豪雨災害などに備えた訓練や命を救う救急法などの普及、赤十字ボランティアの育成などの活動を行っています。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらず皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字の活動にご理解いただくとともに、活動資金への皆様の温かいご支援をお願いいたします。

問い合わせ 日赤須崎市地区(福祉事務所内) ☎42・3691



お知らせ 不燃ごみ収集振替日のお知らせ

振替日 ○安和、角谷、長竹
5月3日(火・祝)→5月10日(火)

○原町1・2丁目、港町、鍛冶町、青木町、
新町1・2丁目
5月4日(水・祝)→5月13日(金)

○浜町1・2丁目、南古市町
5月5日(木・祝)→5月12日(木)

問い合わせ 環境保全課 ☎42・5891



お知らせ 浦ノ内と久通地区に光インターネット 回線開通のお知らせ

令和4年3月から、浦ノ内と久通地区において、光インターネット回線が開通し、高速かつ大容量の通信ができるようになりました。

光インターネット回線の利用については、よさこいケーブルネット株式会社(0889-43-0050)までお問い合わせください。

企画情報課 ☎42・5691

第67回 須崎市展 あなたの力作を大募集します！

第67回須崎市展が開催されます。今年も皆さまの出品を心からお待ちしております。

開催期間

5月18日(水)～23日(月) 午前9時～午後5時

※ただし、最終日は午後3時まで

搬入

5月15日(日)
午前9時～正午

表彰式

5月22日(日)
午後2時～

搬出

5月23日(月)
午後3時～午後6時

場所

市民文化会館

主催

須崎市文化協会・須崎市展実行委員会・須崎市

出品資格

- ① 須崎市在住者
- ② 須崎市出身者
- ③ 須崎市内に勤務する者
- ④ 須崎市内に通学する高校生以上の学生
- ⑤ 須崎市内の高校を卒業した者
- ⑥ 須崎市内の美術関係の塾またはクラブに所属している者
- ⑦ 須崎市内で制作または撮影された作品

部門	規格
洋画	6号以上額縁つりひもつき ※グラフィック作品…パネルまたは額装を含めて51.5cm×72.8cm以上、75.8cm×106cm以内で、厚さはパネル、額装を含めて18cm以内。重さは8kg以内とする。額装は、厚さ5mm以上。
日本画	6号以上額縁つりひもつき
写真	A4以上パネル張り(額も可、ガラスは使用しないこと、額に限りつりひもをつけること) 組み写真の枚数は6枚までとする。縦横は自由。1組の写真は1枚の台紙に貼り提出すること。
書道	額装を含め「100cm×191cm」「縦横共に141cm以内」縦作品に限り「縦243cm×横61cm以内」下限は自由、軸装可、自筆の釈文を添付すること、ガラスは使用しないこと、机上作品可
工芸	陶芸・組みひも・染色・アートフラワー・ちぎり絵・木彫りなど (パッチワークについては、展示用パネル「180cm×90cm」以内の大きさとする。)
生け花	中作まで



写真の部 【市長賞兼特選】
真崎 進 「仲良し姉妹」

※過去に公募展に出品した作品は出品できません。

※出品に関する詳細を記載した開催要項・出品目録・釈文用紙(書道のみ)は、文化スポーツ・観光課、文化会館、各公民館で配布しています。また、搬入時は大変混雑しますので、あらかじめ出品目録などへ必要事項の記入をお願いします。

※会場では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため様々な対策を行います。対策を徹底するために、来場者の皆様には行動の制限などをお願いする場合があります。

文化スポーツ・観光課

☎42・1150

令和4年度 須崎生涯大学 受講生募集

新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた須崎生涯大学を2年振りに再開します。

須崎生涯大学とは、生きがいの場を確保し、各人の能力の再開発と教養を高めるため、開催するものです。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、最初の半年間、規模を縮小し、隔月開催とします(10月以降の開催については未定です)。

入学希望者は、生涯学習課生涯学習係までご連絡ください。

入学資格

60歳以上で、学習意欲があり
団体行動ができる人

授業料

無料

会場

須崎市総合保健福祉センター

授業日

4月22日(金)、6月24日(金)、
8月26日(金)
午前10時30分～11時30分

講座

○教養講座

一般社会常識、法律、郷土史、
文学、保健体育、音楽、レクリエーションなど

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催日2週間前までに、次のいずれかに当てはまる場合は中止とします。

- ① 県が非常事態宣言を发出している、
- ② まん延防止等重点措置などが取られている、
- ③ その他中止が適切であると考えられる場合。

中止の場合は、ホームページに掲載しますので、随時確認していただくか、生涯学習課にお問い合わせください。

生涯学習課 生涯学習係

☎42・8591



●そのほかの新刊

- 星を掬う (町田そのこ)
- 寒王の楯 (今村翔吾)
- 隠蔽捜査9 探花 (今野敏)
- スモールワールド (一穂ミチ)
- ブラックボックス (砂川文次)
- 一朝の夢 上下 大活字本 (梶ようこ)
- わんだフル・デイズ (横関大)
- きんこん土佐日記 12 (村岡マサヒロ)
- 三十の反撃 (ソン・ウォンピョン)
- 腸活オートミールレシピ (工藤あき)
- はじめて作る猫の健康ごはん (須崎恭彦)
- 高知県のことば (上野智子)
- 人生 70 点主義 (梅沢富美男)
- 今を生きるあなたへ (瀬戸内寂聴)
- プラモはじめます! (香坂きの)



児童

- 世界一やさしい依存症入門 (松本俊彦)
- ちゃんと知りたい「がん」のこと全 3 巻 (保坂隆)
- キャンドル (村上雅郁)
- みんなのためいき図鑑 (村上しいこ)
- バルバルさんきょうはこどもデー (乾栄里子)
- るすばんかいぎ (浜田桂子)
- すやすやおやすみ (石津ちひろ)
- キリンのなやみごと (ジョン・ジョリ)
- ムーミン一家の海の冒険 (トーベ・ヤンソン)

【休館日】月曜日・祝日 (月曜日が祝日の場合は、翌日休館)

■今月の一冊



『米澤屋書店』
【米澤穂信 著】



新刊
図書案内

直木賞など数々の賞を受賞し、多数の人気作を生み出している、ミステリー作家の米澤穂信さんの、本に対する愛情があふれ出した一冊です。まず驚かされるのは、その読書量です。数百もの作品について、読んだ当時の記憶や情景、自分にどんな影響があったのかまでが所狭しと書かれています。本来補足をする場所の注釈欄でも、本について語っているほどで、読んでいるだけでその熱量に圧倒されてしまいます。タイトルに書店とあるとおり、まさに書店に足を運んだかのように、大量の本が軽やかな文章によって並べられています。

読後には思わず米澤屋書店の本を手に取りたくなるのももちろんですが、それ以上に米澤さんの本を読みたいと感じさせてくれます。

図書館

☎42・2141

楠瀬市長活動報告

耕作がゆく

(株)ダイナム学校コロナ対策用品寄贈式



2月	22日	無電柱化を推進する市区町村長の会勉強会 (WEB)
	24日	県土木部へ港湾を活かした脱炭素社会の実現に向けた提言活動/(公社)高知県防犯協会理事会/(公財)地域みらい財団理事会 (いずれも高知市)
	25日	須崎市総合教育会議
	26日	高知県国保地域医療学会 (WEB)
	28日	高知県国民健康保険団体連合会通常総会 (高知市)
3月	1日	定例会見
	2日	市議会3月定例会開会
	3日	高陵特別養護老人ホーム組合議会定例会/高幡東部清掃組合議会定例会/奥四万十観光協議会理事会/高幡障害者支援施設組合議会定例会/高幡広域市町村圏事務組合議会定例会/高幡消防組合議会定例会
	5日	高知県カヌー協会総会 (高知市)
	8・9日	市議会3月定例会一般質問
	14日	全国ICT教育首長協議会オンライン研修会 (WEB)
	15日	高知県医療審議会 (WEB)
	17日	市議会3月定例会閉会/(株)ダイナム学校コロナ対策用品寄贈式/須崎港調整事故処理委員会
	19日	八幡浜港フェリーターミナル完成記念式典 (八幡浜市)

4月の納税・保険料

介護保険料1期

5月2日(月)までに納付してください。
便利なコンビニ納付や口座振替もご利用ください。

須崎市生活支援・
総合相談センター

ほっと

交流ひろばすさき 須崎市社会福祉協議会内

☎ 40・0358

※相談無料・秘密厳守

仕事、住まい、借金、心と体の健康のことなど、生活の困りごとを相談支援員と一緒に考えさせていただきます。ささいなことでもご相談ください。

広報誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。今後の広報誌づくりの参考にさせていただきます。

企画情報課 電話 42・5691 ファクス 42・1201 メール koho@city.susaki.lg.jp

国民年金だより

ご存じですか、
こんなこと、あんなこと



令和4年度の国民年金保険料について

令和4年4月から令和5年3月分の国民年金保険料は、月額16,590円です。

納付書は、日本年金機構が4月から順次発送しています。納付場所は、金融機関やコンビニエンスストアです。また、口座振替やクレジットカード払いもできますので、詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

※市民課では、保険料の納付や納付書の再発行はできません。納付書を紛失した場合は、年金事務所にて再発行を依頼してください。

令和4年度 学生納付特例の受付が始まりました

国民年金加入中の学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請は、市民

高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088-875-1717
市民課保険医療係
☎42-1355

課保険医療係と年金事務所受付け付けています。申請には、在学証明書の原本もしくは、有効期限が記載された学生証の写しが必要ですのでご持参ください。

●前年度に学生納付特例を受けている学生の入

本年度も引き続き在学予定の人に対して、4月以降にハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。同一の学校に在籍されている人は、ハガキに必要事項を記入して返送することで今年度の申請ができます。継続して学生納付特例を利用される人は、忘れずに提出してください。

大学院への進学など、在学する学校が変更となった人や、ハガキが届かなかつた人は、在学を証明する書類を添付の上、申請書での手続きが必要です。

各種免除申請後の保険料納付について

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の申請をしている人に対して、納付書や催告状が送付される事があります。

各種免除(猶予)申請から審査結果が決定するまでの間は、各種免除(猶予)が適用されていません。そのため、免除申請中であっても保険料を納めていない期間がある場合、その期間は未納期間となります。

未納期間中に障がいや死亡などの事態が起きた場合、障害年金や遺族年金の請求ができなくなる場合があります。

これらの事を回避するため、各種免除(猶予)申請をされた後も、納付をお願いします。

各種免除(猶予)申請日以降に納付された年金保険料については、各種免除(猶予)決定後に、結果に応じた金額が還付されます。(過去2年以内に未納がある場合は、その分の納付に充てられる事があります。)

出張年金相談日について

これまで、第4水曜日に開催していた出張年金相談は、令和4年度から、第4木曜日に変更となります。予約および相談の際には、開催日の確認をお願いします。

年金事務所 出張年金相談

- 相談日 **4月28日(木)・5月26日(木)**
- 受付時間 **午前10時～11時40分 / 午後1時～3時**
- 開催場所 **須崎市総合保健福祉センター2階 会議室**

※年金相談は、事前の予約が必要です。相談または手続きの内容を年金事務所に連絡し、予約をしてください。



市内美化活動にご協力をお願いします



- 4月24日(日) 富士ヶ浜**
- 5月14日(土) 川端シンボルロード**

午前7時から1時間程度清掃を行います。雨天中止・小雨決行

人口と世帯数 (2月末日現在)

人口	20,470人	(前年同月比 -496)
男	10,013人	(前年同月比 -237)
女	10,457人	(前年同月比 -259)
世帯数	10,514世帯	(前年同月比 -142)

出生数：3人 死亡数：33人

人権無料相談所開設のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所にお気軽にご相談ください。法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員が相談に当たります。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- ◆相談所開設日：5月13日(金)
- ◆時間：午前10時～正午・午後1時～3時
- ◆場所：人権交流センター(栄町8-32)

人権交流センター 人権係 ☎42-1420

4月11日～5月10日

保健だより

健康推進課
☎42・1280

子宮頸がんにかかる人、手術などで治療ができて、妊娠時に流産や早産のリスクが高まると言われています。子宮頸がんの手術後に妊娠される人も増えており、須崎市でも年間1～2人います。

子宮頸がんを 予防しよう

●子宮頸がんとは

子宮頸がんは、HPVウイルスに感染し、子宮の入り口の細胞が変化し、2年～10年後にがんが発症する病気です。がんが発症しても、初期は無症状のことが多いです。

●妊娠出産に影響を及ぼす ことがあります

近年、特に妊娠出産を希望する年齢の20歳～39歳で、子宮頸がんにかかる人が増えています。

ワクチンでHPVウイルスの感染を防ぐことができます。HPVウイルスには多くの種類があり、そのすべてに効果があるわけではありませんが、50～70%の予防効果が見込めます。

●子宮頸がんはワクチン接種により予防できます

定期接種対象年齢である12歳～16歳で接種を受けると、26歳～30歳頃まで、ワクチンの効果が持続すると考えられています。子宮頸がんワクチンは、8年前に定期接種になりましたが、接種後に注射部位の痛み、腫れ、頭痛などの事例が多かったことから、接種を勧めることが控えられていました。

その後、検証が進められ、7万人規模の調査と分析でワクチンと接種後症状の因果関係が認められなかったことから、積極的に接種を勧めていくことが厚生労働省で決定されました。

接種の機会を逃した人と接種対象年齢の人に、案内通知と予約票を送るようになっています。

●副反応の相談窓口と救済制度

子宮頸がんワクチンによって、全身に広がる痛みや手足の動かしにくさなどの症状がある場合は、次の相談窓口で対応しています。

高知県健康政策部 健康対策課
☎0888・8233・9677

高知県教育委員会事務局
保健体育課
☎0888・8211・4928

なお、健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

日本小児科学会推薦サイト「みんなパピ」に詳しい情報が載っています。参考にしてください。接種をご検討ください。



●子宮頸がん検診も受けてください

子宮頸がんワクチンを接種し

ていても、すべてを防げるものではありません。20歳になったら2年に1回は子宮頸がん検診を受けます。早期発見で治すことができます。

高齢者肺炎球菌 ワクチンの 予防接種について

肺炎球菌による肺炎の予防や発症時の重症化の予防には、ワクチンの接種が有効とされています。

今年度の対象者には、4月上旬に予約票をお送りします。接種を希望される人は、予約票を持って、各医療機関にて接種をお願いします。ご不明な点がありましたら健康推進課までお問い合わせください。

●対象者

表に示した誕生日の人で、前回の定期期間に接種していない人

ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人を除きます。

●実施期間

令和5年3月31日まで

①今年度右記の 年齢に達する人	65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
	70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
	75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
	80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
	85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
	90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
	95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
	100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある人(身体障害者手帳1級相当の人)		

●接種回数および料金

1回 2,000円

※生活保護世帯の人は、申請により接種料金が免除となります。必ず接種前に健康推進課で手続きをお願いします。接種後の申請は免除の対象外となり、料金の返金などはできませんのでご注意ください。

【セット検診内容】

＜特定健診＞尿検査・身体計測・問診・血圧測定・診察・採血・保健指導**＜胸部X線検診＞**肺がん等の有無をレントゲン撮影で検査**＜胃がん検診＞**バリウム飲用によるX線検査**＜大腸がん検診＞**事前に郵送される採便キットの専用スティックで、便の表面を数ヶ所こすり取り、付属容器に差し込む方法で採取したものを検診日に提出（※提出日当日・1日前・2日前の3日間のうちで、2日分を採取）**＜前立腺がん検診＞**採血による検査**＜肝炎ウイルス検査＞**採血によるB・C型肝炎ウイルス検査を行います

セ ッ ト 検 診

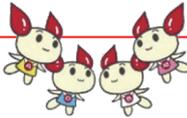
必ず電話での予約をお願いします ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	時間	場所	対象者
5	10	火	特定健診 胸部X線検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	8:00~11:00	浦ノ内市民交流会館	対象者は、原則40歳以上の男女（前立腺がん検診は50歳以上の男）です。検診の種類により、個人負担額が違います。詳しくは、広報4月号に添付のカラー刷り『令和4年度須崎市検診日程のお知らせ』をご覧ください。
	11	水	肝炎ウイルス検査		須崎市総合保健福祉センター	

一般献血

支えあう あなたの勇気 命の献血

献血にご理解・ご協力をお願いします。



実施日	時間	場所
4/22 (金)	10:00 ~12:00	須崎市役所 (総合保健福祉センター)
	13:15 ~16:00	

高知県赤十字血液センター
☎088・866・6660

母 子 保 健 関 係

月	日	曜	実施項目	時間	場所	対象者
4	14	木	1歳6か月健診	個別通知	須崎市総合保健福祉センター	2020年8・9月生まれ
	19	火	離乳食相談	9:00~12:00		乳幼児と保護者
			育児相談	9:00~12:00		
			母乳相談	9:30~12:00		

認 知 症 家 族 の 会

地域包括支援センター ☎42・1206

月	日	曜	事業名	時間	場所	対象者
5	10	火	さくらの会 (認知症家族の会)	13:30~15:30	須崎市総合保健福祉センター	認知症の人を介護している家族の人

介護の工夫などを話し合っています。お気軽にご相談ください。

※全ての事業において新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、延期又は中止をする場合があります。

(財)高知県救急医療情報センター

☎088・825・1299

連携している医療機関(小児科含む)と救急医療情報システムで結び、24時間体制で救急医療情報の提供をしています。



こうちこども救急ダイヤル

「子どもの具合が、急に悪くなったけど、受診したほうがいいの?」と迷ったときに。看護師が電話で相談にお応えします。

電話番号 **#8000**

または **088-873-3090** へおかけください
●相談日:365日対応 ●時間:午後8時から午前1時まで



夜間救急医療カレンダー

※夜間の救急診療は、電話で医療機関に確認のうえ、受診してください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1 くろしお	2 くろしお
3 くろしお	4 高 陵	5 くろしお	6 くぼかわ	7 くろしお	8 くろしお	9 くぼかわ
10 くぼかわ	11 高 陵	12 くろしお	13 くぼかわ	14 くろしお	15 くろしお	16 くろしお
17 大 西	18 高 陵	19 くろしお	20 くぼかわ	21 くろしお	22 くろしお	23 くぼかわ
24 梶 原	25 高 陵	26 くろしお	27 くぼかわ	28 くろしお	29 くぼかわ	30 くろしお

5月

日	月	火	水	木	金	土
1 くぼかわ	2 高 陵	3 くぼかわ	4 梶 原	5 くろしお	6 くろしお	7 くぼかわ
8 くぼかわ	9 高 陵	10 くろしお				

休日診療在宅当番医

月	日	曜	病 院 名	月	日	曜	病 院 名
4	17	日	須崎くろしお病院	5	3	火	須崎くろしお病院
	24	日	高 陵 病 院		4	水	高 陵 病 院
	29	金	須崎くろしお病院		5	木	須崎くろしお病院
5	1	日	須崎くろしお病院		8	日	須崎くろしお病院

※お願い:休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅当番医のため、往診はできません。必ず病院に行ってください。



須崎税務署管内租税教育推進協議会主催

令和3年度「税に関する作品」入賞作品

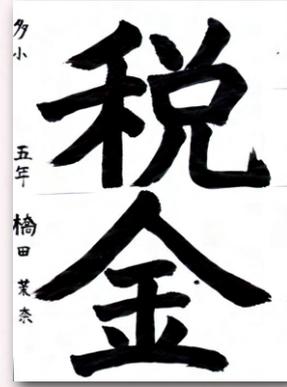
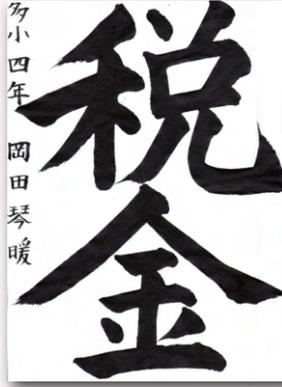
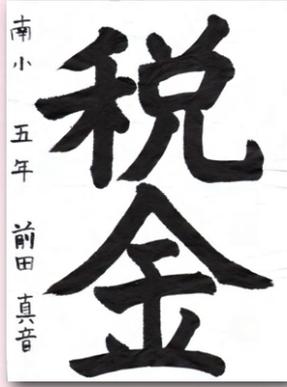
須崎税務署管内の小学生(習字)

1086人、中学生(税についての作

文)97人の応募の中から、須崎市内

小中学生の入賞作品と氏名を一部

紹介します。



小学生の習字

最優秀賞

(須崎税務署管内租税教育推進協議会会長賞)

多ノ郷小学校 6年生

鈴木 美心

最優秀賞

(公益社団法人須崎法人会会長賞)

多ノ郷小学校 6年生

安藤 空

金賞

南小学校 5年生

前田 真音

金賞

多ノ郷小学校 4年生

岡田 琴暖

金賞

多ノ郷小学校 5年生

橋田 茉奈



中学生の「税についての作文」

須崎税務署管内納税貯蓄組合連合会

会長賞

【本当に必要な人のもとへ】

朝ヶ丘中学校 3年生

大野 夏実

会長賞

公益社団法人須崎法人会

【税について】

明徳義塾中学校 2年生

渡邊 心葉

会長賞

須崎税務署管内租税教育推進協議会

【支えているもの】

朝ヶ丘中学校 3年生

嶋崎 未玲

須崎税務署長賞

【税金について】

明徳義塾中学校 3年生

花見 悠斗